専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会中間とりまとめ（平成30年9月20日）

国土交通省

背景・必要性

○建設産業は、近い将来、高齢者の大量離職が見込まれることから、中長期的な観点からの担い手の確保・育成や、建設工事に係る施工水準の確保が課題。

○人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進され、業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）が熟成されるための仕組みを構築。

※建設キャリアアップシステムにより可能となる「技能者の能力評価」等とも連動させる。

⇒「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を開催（第1回；4月26日、第2回；６月7日、第3回；7月5日、第4回；8月7日、第5回；9月20日）

見える化制度の目指すもの

見える化制度

人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業の適正な評価

【評価イメージ】

項目区分	項目	申請内容（イメージ）
基礎情報 ☆☆☆☆	建設業許可の有無	建設業法上の建設業許可　有
	建設業の営業年数	○○年
	財務状況等	○○指標 取引銀行；△△銀行○○支店 取引先；●●建設、▼▼工務店
	社員数	○○名
	団体加入	専門工事業団体に加入
施工能力 ☆☆☆☆	建設技能者の人数	キャリアアップカードの保有人数　○名 キャリアアップカードのレベル４－○名　レベル３－○名　レベル２－○名　レベル１－○名　熟練力　○○名
	施工実績	■■病院、□□ビル
コンプライアンス ☆☆☆☆	建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況	建設業法による監督処分、労働基準関係法令違反　無
	社会保険加入状況	雇用保険、健康保険、年金保険　加入

活　用

発注者（公共、民間）

ゼネコン

一般ユーザー（エンドユーザー）

専門工事企業

○建設技能労働者の処遇改善や人材への投資
○業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）が熟成
○過度な競争の抑制

見える化する項目

共通項目	
基礎情報	・建設業許可の有無　・財務状況等 ・建設業の営業年数　・社員数　・団体加入
施工能力	・建設技能者の人数（キャリアアップカードの保有人数、レベル　など） ・施工実績
コンプライアンス	・建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況 ・社会保険加入状況

業種ごとに選択項目（処遇・福利厚生、人材確保育成等）の検討
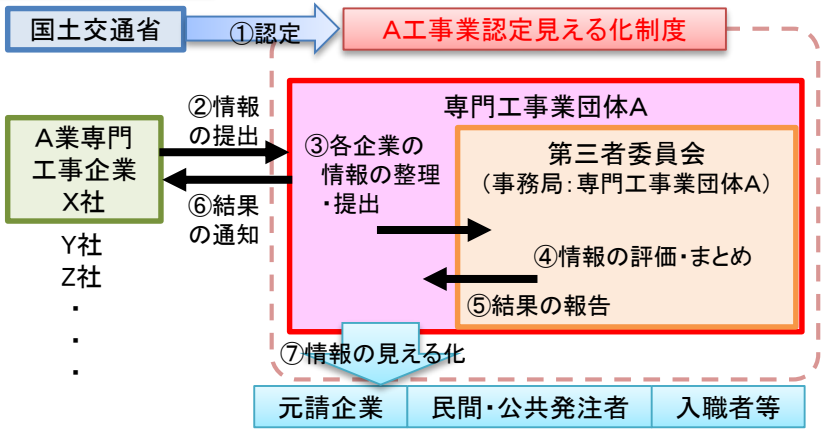
スキーム案